

今月のテーマ

『夏を先取るスポット』

上富良野町

第41回大雪山国立公園十勝岳山開き

登山コースを複数用意していますので、体力に合わせてご参加いただけます。
上富良野山岳会員などが登山指導にあたりますので、初心者も安心してご参加ください。
下山後は十勝岳温泉郷で温泉もお楽しみください。

日時 6月16日(日) 受付7時～、安全祈願祭7時30分～、記念登山8時～
登山コース コースは複数あります。詳細を知りたい方は、下記問い合わせ先にご連絡ください。
受付・会場 十勝岳温泉駐車場
参加料 大人1,000円、小・中学生800円(無料バス券、温泉無料入浴券、記念バッジ付)
服装・装備 登山靴を履き、脱ぎ着できる温かい服装、雨具持参でお越しください
注意事項 会場は駐車場が狭いため、町営バスの利用をお願いします。お申込みの方は、下記問い合わせ先にご連絡ください。お申込みの受付は、4月23日(火)から開始します。

☎ かみふらの十勝岳観光協会 TEL 45-3150

中富良野町

中富良野町スポーツセンタープール

総合スポーツセンタープールが5月1日にオープン。子どもから高齢の方も運動できるよう、幼児用・歩行用プールも完備していますので、ぜひご家族でご利用ください。

利用期間 5月1日～9月30日
利用時間 (月～土) 10:00～21:00 (日・祝) 10:00～17:00
入場料 (富良野圏域の方) 大人100円/その他 50円

☎ 中富良野町総合スポーツセンター TEL 44-2323

富良野市

パークゴルフ場オープン

市内3施設がオープン! みなさんのご利用をお待ちしています。

金満緑地公園パークゴルフ場	(休園日水曜) 5月1日～	TEL 22-1152
山部自然公園太陽の里パークゴルフ場	(休園日火曜) 4月29日～	TEL 42-3003
東山公園パークゴルフ場	(休園日木曜) 4月20日～	TEL 27-2727

◆料金 当日券 300円
共通回数券(3施設12枚綴り) 3,000円
共通シーズン券 15,000円
※中学生以下無料

南富良野町

かなやま湖の自然を満喫しませんか

かなやま湖では湖の上で風を感じながらカヌーを漕いだり、湖畔のキャンプ場で家族や友人とキャンプを楽しむことができます。
カヌー体験の詳細やキャンプ場のご利用については、下記にお問い合わせください。

〈カヌー体験について〉

☎ NPO法人 どんころ野外学校 TEL 53-2171

〈キャンプについて〉

☎ かなやま湖畔キャンプ場管理棟(5～9月) TEL 52-3132
南富良野町振興公社(期間外問い合わせ) TEL 52-2100



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修学年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

《**所得のめやす**》

118万円 + {扶養親族等の数 × 38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。承認を受けた次の年度も在学予定で引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、申請が必要になります。

学生納付特例制度により、平成30年度に保険料納付を猶予されている方で、平成31年度も引き続き在学予定の方には、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたはがき形式の学生納付特例申請書を送付しています。同一の学校に在学されている方は、このはがきに必要事項を記入し返送することで、平成31年度の申請ができます。（在学証明書又は学生証の写しの添付は不要。）

平成31年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にご連絡ください。

年金との関係は？

老齢基礎年金を満額で受けるためには、40年の保険料納付が必要ですが、原則として保険料の納付済期間（保険料免除期間を含む）が10年以上なければ、年金を受け取ることができません。

学生納付特例の承認を受けた期間は、この老齢基礎年金の受給資格期間に含まれます。ただし、老齢基礎年金の年金額の計算対象となる期間には含まれません。

また、学生納付特例制度の承認を受けていれば、その期間は、保険料納付済期間と同様に障害基礎年金の支給要件となる対象期間に含まれます。

申請書の提出先は？

申請書の提出先は、住民登録している市区町村の窓口とお近くの年金事務所、在学する大学等の窓口です。

大学等の窓口で申請手続を行うには、在学する大学等が学生納付特例事務法人の指定を受けている必要がありますので、よく確認してください。

☎ 住民課戸籍担当 TEL 56-2123

平成30年度住民基本台帳閲覧状況

平成30年度の住民基本台帳の閲覧状況は下記のとおりです。

期 間 平成30年4月～平成31年3月

閲覧件数 6件

☎ 住民課戸籍担当 TEL 56-2123

平成30年度占冠村の情報公開制度の運用状況

平成30年度の情報公開制度の運用状況をお知らせします。

開示請求の処理状況

- ・ 請求件数 0件
- ・ 公開件数 0件
- ・ 非公開件数 0件
- ・ 不存在件数 0件

☎ 総務課総務担当 TEL 56-2121